

# 「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」の改正に向けた基本的な考え方(案)にご意見をお寄せください

戦後 80 年が経過し、三鷹市においても、戦後生まれの方が 9 割を超え、戦争を知らない世代が多くなっています。戦争の記憶を次世代へと引き継ぎ、戦争の惨禍を二度と繰り返してはいけないという思いを広げていくことが重要です。

三鷹市では、令和 7（2025）年の戦後 80 年の節目を契機に、中長期的に平和への意識の向上と行動を定着させていくため、三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部改正を検討しております。

この度、条例を改正する背景や平和施策の方向性などを示した「基本的な考え方（案）」を作成しました。皆さまからの率直なご意見をお寄せください。

## 意見の提出方法

実施期間：令和 7 年 10 月 3 日（金）から 24 日（金）まで

必要事項：①基本的な考え方（案）に対するご意見や今後三鷹市が取り組む事業のアイデアなど、②氏名、③性別、④住所、⑤年齢（②～⑤の記入は任意です。匿名での意見提出も可能です。）。

※ ご意見への個別の回答は行いません。

### 1 意見入力フォーム

右の QR コードをスマートフォン等で読み取り、意見入力フォームから必要事項を入力して送信してください。

URL：<https://logoform.jp/form/ejBZ/1215437>



### 2 電子メール

企画経営課（[kikaku@city.mitaka.lg.jp](mailto:kikaku@city.mitaka.lg.jp)）へ、必要事項を記入して送信してください。（件名を「平和条例意見提出」として下さい。）

## お問い合わせ

三鷹市企画部企画経営課平和・人権・国際化推進係

電話：0422-29-9032

FAX：0422-29-9279

メール：[kikaku@city.mitaka.lg.jp](mailto:kikaku@city.mitaka.lg.jp)